

普通預金規定 変更内容

既存の普通預金規定に「23. 通帳利用手数料について」を追加します。

【変更内容】(下線部が変更箇所)

現 行	改定後
<p data-bbox="562 528 655 566"><u>(追加)</u></p> <p data-bbox="216 715 470 753"><u>23.</u> (規定の変更等)</p> <p data-bbox="226 759 1035 923">(1) この預金規定の各条項その他の条件は、金融情勢その他の状況の変化その他相当の事由があると認められる場合には、店頭表示その他相当の方法で公表することにより変更できるものとします。</p> <p data-bbox="226 937 1035 1018">(2) 前記(1)の変更は、公表の際に定める相当な期間を経過した日から適用されるものとします。</p>	<p data-bbox="1062 528 1461 566"><u>23.</u> (通帳利用手数料について)</p> <p data-bbox="1087 581 1881 661"><u>2021年10月1日以降に開設された預金口座には、別に定める「通帳利用手数料規定」が適用されるものとします。</u></p> <p data-bbox="1062 715 1325 753"><u>24.</u> (規定の変更等)</p> <p data-bbox="1394 759 1470 798">(同左)</p>